

おしらせHOTコーナー 案内



おしらせ

ほつとコーカー

「市民参画」コーナーをご覧いたしました。「市民参画」コーナーをご覧いたしました。

だき、ご意見をお寄せください。

募集するときは、その要領を市ホームページ「市民参画」コーナーなどに掲載（市役所1階「840情報資料コーナー」にも設置）します。

掲載は、規則等を定める機会のある度となるため不定期ですが、意見の募集期間を原則30日間としています。

市では、行政手続条例に基づき、規則等を定めようとするときにも、市民の皆さんからご意見を募集しています。

募集するときは、その要領を市ホームページ「市民参画」コーナーなどに掲載（市役所1階「840情報資料コーナー」にも設置）します。

対象となる方には、当該5年または7年を経過する月の前々月にお知らせを送付します。詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 ☎ 209

こんなところにもパブリックコメント

対▼手当を受給してから5年を経過している方▼支給要件に該当してから7年を経過している方▼手続きをすることにより一部支給停止の適用除外となります。

なお、対象となる方には、当該5年または7年を経過する月の前々月にお問い合わせください。

問農政課 ☎ 299

児童扶養手当の一部支給停止

次のはずれかに該当する方は、平成20年4月から児童扶養手当の一部支給停止が適用され、手当額が減額されます。

対▼手当を受給してから5年を経過している方▼支給要件に該当してから7年を経過している方▼手続きをすることにより一部支給停止の適用除外となります。

なお、対象となる方には、当該5年または7年を経過する月の前々月にお問い合わせください。

問農政課 ☎ 299

児童扶養手当の一部支給停止

田植えの準備のため葛西用水路は4月24日(木)、八条用水路は4月26日(土)から通水され、増水します。児童等の用水路での水遊びなどは、危険ですのでご注意ください。

課、制度については総務人事課（☎ ④230）へ

八条・葛西の両用水路に通水します。

回日時・期間
場場所 対対象
内内容
持持ち物
定定員 費費用
申申し込み
問問い合わせ
●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464

内質金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理上の問題などの相談

視聴覚講座室を改修し、プロジェクター、DVD、CD、パワーポイント、ビデオ等の機器の操作がタッチパネルで簡単になりました。ぜひ、会議等ご利用ください。

午前1700円、午後2200円
(施設使用料)

資料館 ☎ 997-6666

「労働組合を結成したら解雇された」「団体交渉に応じてもらえない」など職場の労使関係で困ったことはありませんか。労働委員会では、労働者（労働組合）と使用者（会社等）の間のトラブル解決のため、中立・公平な立場で支援をしています。

県労働委員会事務局▼あっせん等会議等にご利用ください。

為等 ☎ 048-822-1691、▼不当労働行為等 ☎ 048-822-1693

22 労働委員会制度

問労働相談センター ☎ 048-830-45

自治基本条例制定に向けた検討会が始まりました

2月23日(土) 八潮メセナ会議室において、第1回八潮市自治基本条例市民検討委員会が開催されました。

当日は、多田市長から、「八潮市に住んでよかったです、八潮市民であることに誇りを持てるまちづくりが必要である。そこで、市民の皆さんと一緒に自治基本条例の制定に向けて取り組んで行きたい」との話がありました。会議では、「市民組織の名称」「組織の設置要綱」等について協議し「八潮市自治基本条例市民検討委員会」と決定しました。また、会の正副委員長が選出されました。

委員長の一言

このたび、市民検討委員会の委員のご推举により、委員長の重責を仰せつかりました加藤です。

本委員会は、公募市民14人、市内団体8人、学識経験者3人のメンバーで構成されたもので、自治基本条例の素案づくりに取り組んでいきます。



加藤文孝委員長

本委員会では、住民自治の主体となる市民の参画を基本として、市民、市議会および市がそれぞれの責務と役割分担に基づき、協働によるまちづくりを進める基本的なルールを定めていきたいと考えています。委員一同誠心誠意邁進しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問生涯学習まちづくり推進課 ☎ 465

障害福祉課 ☎ 428

障害福祉課 ☎ 428

1110、春日部市大沼1-76
時▼面接相談 午前9時～午後4時

県庁に「労働相談センター」
開設

県では、個性豊かな魅力ある地域づくりを進めため、地域創造センターと産業労働センターを再編して、4月1日から、地域振興センターを設置しました。

埼玉県東部地域振興センター が誕生しました



犬の粪は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

犬は年1回、『狂犬病予防注射』を必ず受けましょう!

次のとおり予防注射を実施します。日時・会場は、お間違えのないようご注意ください。(雨天決行)

費 1頭につき3,300円 ◎新規登録の場合は登録料3,000円を含む6,300円
※つり銭のないようお願いします

実施日	午前9時30分～11時30分	午後1時～3時
16日(水)	高木公民館西側	リサイクルプラザ西側駐車場
17日(木)	老人福祉センター寿楽荘	堀常然寺
18日(金)	上大瀬公民館	下大瀬公民館
21日(月)	松之木公民館	上木曾根会館
22日(火)	浮塚水川神社	大曾根中公民館
23日(水)	中馬場公民館	資料館駐車場
24日(木)	文化スポーツセンター	勤労青少年ホーム
25日(金)	市役所庁舎西側	市役所庁舎西側

狂犬病ってどんな病気?

人を含めたほ乳類に感染し、発症したら治療法はなく、死亡率はほぼ100%という恐ろしい病気です。

狂犬病ってまだあるの?

現在、日本では馴染みのない病気ですが、世界中で発生し、毎年約5万人が亡くなっています。

室内犬も受けなくちゃいけないの?

室内犬も狂犬病予防注射の対象です。日本では狂犬病を予防するため、年1回「狂犬病予防注射」を受けることが義務づけられており、すべての犬が対象となっています。

どこで接種できるの?

狂犬病予防集合注射の会場または動物病院で受けることができます。

犬の登録はどこができるの?

狂犬病予防集合注射の会場または環境課の窓口で登録できます。また、登録している犬が死んだ場合には窓口への届け出が必要です。